

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する
法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者
等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年2月26日 大分地方法務局日田支局 登記官 富永美香
記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第3207-2024-0007号	日田市大山町西大山字下釣6598番
2	第3207-2024-0010号	日田市大山町西大山字下釣6609番
3	第3207-2024-0011号	日田市大山町西大山字下釣6610番1
4	第3207-2024-0012号	日田市大山町西大山字下釣6611番1